

防火衣購入事業

個人防火装備一式 仕様書

令和 7 年度
浦添市消防本部

仕 様 書

第1 総 則

1 目的

この仕様書は、浦添市消防本部（以下「消防本部」という。）が採用する消防吏員用個人防火装備について必要な事項を定める。

2 事業概要

- （1）個人防火装備は、消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン(令和4年3月改定)の規格以上のものとし、全般にわたって十分な検査が実施され、令和7年度に製作された新規製品とする。
- （2）契約後は消防本部と調整を図り作成にあたること。
- （3）この仕様に明記されていない点は、製作会社公表の標準仕様によるものとする。
- （4）受注者は隊員の採寸を行い最適なサイズに仕上げること。

3 検査等

- （1）防火服等納入時、消防本部及び受注者が立会い検査を実施し、検査の結果、不合格と認められた場合は直ちに交換等を行い消防本部で再検査を受けること。
- （2）防火服等の納入時又は別に定める期日に、消防本部において、防火服等の取扱い及び保守管理の方法について技術指導を実施すること。
- （3）防火服等を納入するまでの必要な手続き及び費用は、全て受注者負担とする。

4 納入

- （1）納入期日 令和7年9月16日（火）
- （2）納入場所 浦添市消防本部（浦添市前田二丁目14番1号）
- （3）納入個数 10 式

5 保証

保証期間は、納入後1年又はメーカー保証期間とすること。ただし、設計、素材、生地縫製上等の不良により起因する不具合の発生については、保証期間終了後であっても受注者において無償で是正修復すること。

6 提出書類

1 受注者は納入時、次に掲げる書類を製本の上A 4 ファイルに綴り 2 部提出すること。

- (1) カタログ等（諸元・性能・製造会社・型式）
- (2) 納入明細書（構成品）一覧表
- (3) その他消防本部が指示するもの。

第2 防火装備概要

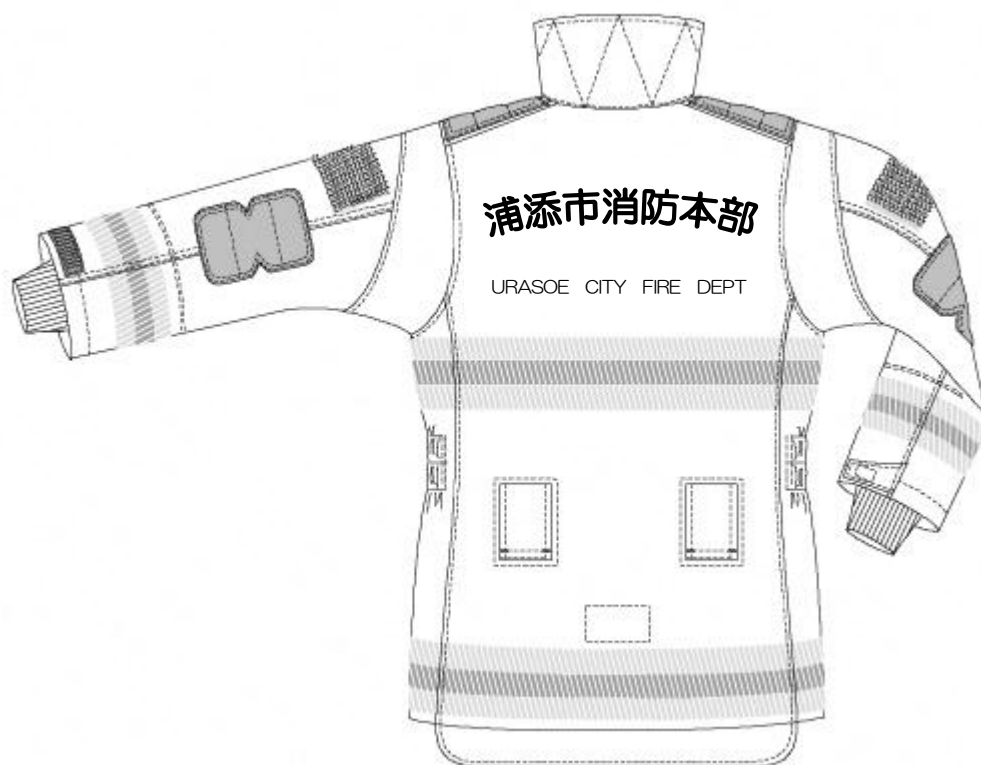
1 防火服上衣(オレンジ色、セパレート型)

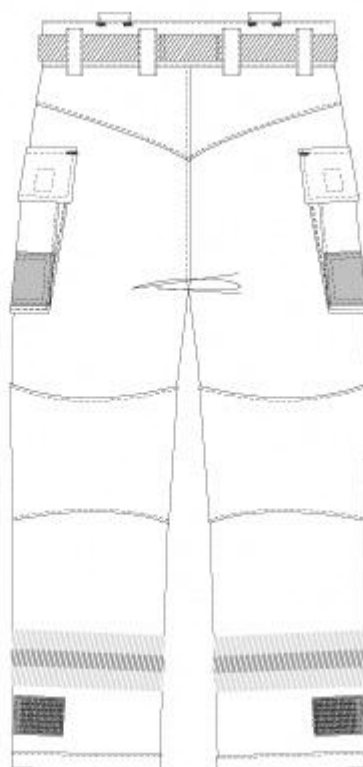
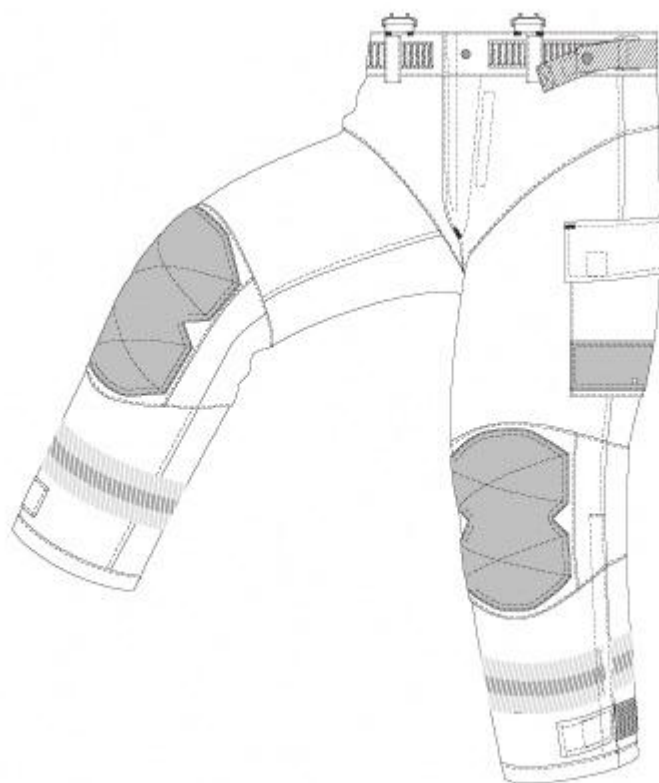
- (1) 国内で織られ、アラミド繊維他、PBI 繊維または PBO 繊維を含んだ生地であること。
- (2) 消防本部が使用する携帯無線機が入る大きさの両胸蓋付きポケットとマイクハンガーを取り付けること。
- (3) 襟内側中央部下部に襟づりを強固に縫い付けること。
- (4) 前へ屈んだ際にも十分にオーバーラップを確保できる形状とすること。
- (5) 反射材はトランスファーフィルムを使用し、文字や位置にあつては消防本部と協議し決定すること。
- (6) 擦り切れ等による摩耗があらかじめ予想される部分は補強し、強度を高めておくこと。
- (7) 左右上腕外側にワッペン貼付用面ファスナーを取付けること。
貼付用のワッペンにあつては消防本部と協議の上、付属すること。
- (8) 安全帯を取り付けるベルトループを設けること。
- (9) 細部の調整は消防本部と協議すること。

2 防火服ズボン(オレンジ色、セパレート型、サスペンダー付き)

- (1) 生地、反射材、補強は上衣と同じものとする。
- (2) ズボンにも安全帯が取り付けられるベルトループを設けること。
- (3) 両側に蓋付きポケットを取り付けること。
- (4) 細部の調整は消防本部と協議すること。

防火服 参考仕様図





3 しころ付き防火帽

- (1) ダイヤル式により、サイズ調整が容易に行えること。
- (2) 顔面を保護するシールドがついていること。
- (3) ヘッドライト取付けボタンがある場合は専用ベルトを付属すること。
- (4) しころは面ファスナーにより止められ、使用時も面ファスナーにより固定できること。
- (5) ヘルメット側面の記入文字やデザイン等について、消防本部と調整のうえ決定すること。

防火帽 参考使用図



4 個人装備については【別表 1】に定めるものとする。

【別表 1】(参考商品)

	品名	数量	備考
1	防火服上下	10 着	服部商店ザプレックスハイパーPBI または同等品
2	しころ付き防火帽	10 個	HST-002GⅡまたは同等品 しころは防火服と同色・同生地
3	墜落制止用器具	10 個	「墜落制止用器具はバックル式胴ベルト、ステンレスカラビナ付きランヤードを主体に構成され、墜落による危険を防止できる構造とする」 サンコー FR3N-DR 型 または同等品 ※ロープの色はオレンジ色とする。 ※ワンタッチ式胴ベルトは不可とする。
4	防火手袋	10 双	トンボ K-A175NV または同等品
5	防火長靴	10 足	服部商店 H-331GⅡ または同等品